

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成26年度)

2. 分野等別状況 (1) 国際戦略総合特区(7/7)

	評価区分(※)	評価結果 (ⅠとⅡとⅢの平均値)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗に関する評価	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	総合評価	
アジアヘッドクォーター特区 (東京都)	正	3.9	4.5 進捗度 ・多国籍企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致数 155% ・その他多国籍企業の誘致数 152%	3.2 規制の特例等 ・ビジネスジェットの使用手続き簡略化等 財政支援等 ・設備等投資促進税制 1件等 地域独自の取組 ・外国人生活環境整備支援補助金等	4.0	<p>・本事業の目的であるHQの誘致例に含まれる企業の雇用増の分析を行い、本事業が日本社会にどの程度のインパクトをもたらしているのかを考察することが重要と思う。誘致した企業と支援機能の連関など取組の横断的な展開と成果の具体的な説明を期待したい。</p> <p>・羽田におけるビジネスジェット緩和は有効に利用されているが、あくまでもビジネスジェットの緩和策は一時的なものであり、根本的な対策を望む。ビジネスジェット専用空港の設置を検討されたい。</p> <p>・規制改革はほとんど利用されておらず、国の他の支援も、あまり活用されていない。地域独自の特例措置を用意しているが、ビジネスジェットの利用や非常用発電機による電源供給を除いては申請が少ない。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。